

# 広報 ごしよがわら

発行所  
五所川原市役所  
528号  
昭和57年10月1日  
印刷 西北印刷

市の人口

53,089人

男 25,677人

女 27,412人

世帯数 14,633

(昭和57年9月1日現在) 住民基本台帳から



## 国鉄駅に座布団贈る

身障者福祉会の皆さん

市身障者福祉会（松本一男会長、会員450人）は9月9日、国鉄五所川原駅（青山政吉駅長）に手作りの座布団を贈りました。

日頃会員がお世話になっているお礼に、自分達でできるもので奉仕したいと一昨年からは行っているものです。会員が材料を持ち寄り、手作りで約2ヵ月かけて製作したもので今年で3回目、改良を加えてひもの代わりにゴムを使用するなど心がこもったもので、長イス用12枚、

個人用24枚となっています。

この日は、松本会長のほか幹部10人が駅を訪れ、同会長が「いつもお世話になっているお礼です」と述べると、青山駅長は「立派な暖かいものをいただき、有効に活用します」と答えました。

この後、全員で待合室のイスに座布団掛けを行い、居合わせた利用客は「とても暖かくてすわりごちがが良い」と喜んでいました。

「経験と知識を社会に役立てよう」  
第十九回市老人福祉大会

# 経験と知識を役立てよう

## 浅利サダさんらを顕彰

玉川サワ(金山)、伊藤さ 島町、今つな(飯詰)、奈良  
た(漆川)、高橋ナミ(長橋)、 さを(金山)、土岐キワ(神  
野村与三郎(松島町)、成田 山、高橋そめ(金山)、一戸  
富、澤田いそ(小曲)、三浦  
野目、小関そよ(大町)、原  
田兼男(長富)、木村くに(長  
子)  
郎(松野木)、雨森ミエ(原  
子)

嘉七(金山)、新谷そで(前 とも(浅井)、木村まつ(姥  
田野目、斎藤まさ(戸沢)、 范、福士多吉(高野)、高橋  
神三樹男(幾世森)、渋谷貞 正之助(上平井町)、高野み  
治郎(金山)、鶴谷ツヤ(松 ね(難田)、高谷しで(前田

み系(小曲)、田名部サキ、難 田、長尾さくら(鶴ヶ岡)、  
伊藤なか(漆川)、成田又四  
郎(松野木)、雨森ミエ(原  
子)

照秀会五所川原支部会主  
美照秀京、タザワダンスル  
ーム(田沢俊一、旭町)、三  
越健康社会長石塚てつお(み  
どり町)、高橋昭一(金山)、  
五所川原市更生保護婦人会  
(敬称略)

善意銀行  
預託者

は九月十三日、市民文化会館におよそ千人のお年寄りが出席して行われ、九十五歳以上長寿者の川端町浅利サダさん(九七)らが顕彰されたほか、住みよい社会づくりに役立とうなど、四つの大会スローガンを採決しました。

大会では君が代斉唱のあと、寺田市長が、「人生の先輩として貴重な経験を持つみなさんに、なおいっそうの活躍に期待する」と式辞を述べ、九十五歳以上の長寿者六人、満八十八歳の米寿を迎えた三十八人、寝たきり老人の介護者八人を表彰しました。

□市長顕彰者(九十五歳以上長寿者)  
浅利サダ(川端町)、川村ア子(新宮町)、工藤才助(松野木)、加藤かよ(稲実)、村上こと(若葉)、安田ツナ(田川)

□満八十八歳に達した長寿者



## 管きよ工事に「ご協力」を

市では公共下水道の管きよ工事を計画中です。今回次の個所で新たに施行しております。

### □工事期間

- ①と②が九月四日～十一月十日
- ③と⑤が九月十五日～十一月十日
- ④が九月十五日～十二月十日

この間、一部通行止となる箇所もあり、車の通行や商店、歩行者の皆さんには大

変不便をかけますが、公共事業をご理解いただき、事故防止等に協力をお願いします。



### 南部地区土地区画整理事業のご案内



「減歩率の緩和のために」  
 地権者の要望は、減歩を低いものにできないか、という声が大部分でありましよう。  
 そこで、市では皆様の負担をできるだけ少ないものにして、この地区の土地区画整理事業を進めるにはどのようにしたら良いのか、検討を進めています。

「公共用地の先買い」公共減歩率を低くする  
 公共減歩とは、土地区画整理事業により新しく設けられる、道路、水路、公園等の公共施設用地にあてるため、皆様の土地で負担していただくことであります。したがって、この公共減歩を少なくするためには、一つには必要最少限でもって最大の効果を発揮する公共施設の配置と、もう一つには、既存公共施設の面積を大きくすることが必要となります。

「公共減歩を少なくするための土地の確保」  
 市では、皆様の要望である減歩率を低くするために公共用地とする土地を市に売渡しして下さることを希望しています。  
 (土地区画整理事業施行地区内の土地を昭和57年10月末ころまでに)  
 そして、皆様から市へ道路及び公園用地等として売渡ししていただいた土地を、公共用地として土地区画整理事業にとり入れることにより、公共減歩率をできるかぎり減少したいと考えています。地区内の農地など、いくらでも結構ですからご協力をお願いいたします。  
 このことにより皆様の実質減歩が少なくなります。  
 ご協力をお願いできるかたは市役所都市計画課まで、直接又は電話での連絡をいただければ、詳細についてご相談に伺います。(電話35-2111番(代)都市計画課・内線232・235)

### 中小企業退職金 共済制度の加入促進説明会

□とき 十月十四日(木)  
 午後一時三十分から四時三十分まで(約一時間の個別相談を設けております)  
 □ところ 五所川原商工会議所  
 □講師 中小企業退職金共済事業団職員  
 □募集範囲 商工会議所等関係機関の相談指導員、中小企業一般事業所、社会保険労務士  
 □説明会内容 これからの退職金制度のあり方、中小企業退職金制度(制度のあらまし、退職金の計算の

しかた、年金と併用のしかた、個別相談  
 主催 青森県、中小企業所  
 後援 五所川原商工会議所  
 退職金共済事業団

### 「グドキ・ザンゲ」市民講座を開催

隣り近所お誘い合わせのうえご来場下さい。  
 □とき 十月十六日(土)  
 午後一時三十分～三時  
 □ところ 市中央公民館  
 □講師 小沼幹止(勉)  
 □受講料 無料

### 積立分譲住宅補充のご案内

広田 団地

#### □積立分譲住宅

住宅金融公庫融資付住宅を分譲価額から公庫融資を除いた額(自己負担金)を、一定期間(1年・2年)積立てて分譲住宅を購入するものです。

今年度から新しく住宅金融公庫の割増と公庫融資額に、青森県が5年間1%利子補給する地域特別分譲住宅制度ができました。

#### □地域特別分譲住宅制度

1. 住宅にお困りの方で56年度の収入又は所得が次の基準以下
  - 給与所得者56年度収入金額375万円以下
  - それ以外の方で56年度所得金額255万円以下
2. 分譲住宅の面積100㎡以下のもの

□申込受付期限 12月末まで

### 市の執務時間の変更

平日は午後4時15分まで

十月一日から市役所(病院を除く)の執務時間が次のように変更になります。  
 十月一日から市役所(病院を除く)の執務時間が次のように変更になります。  
 四時十五分まで (昼の休憩時間は、正午から午後零時四十五分まで)  
 □期間 十月一日から来  
 年二月末日まで  
 □月曜日から金曜日  
 午前八時三十分から午後  
 午前八時三十分から午後  
 零時十五分まで  
 □土曜日  
 午前八時三十分から午後  
 零時十五分まで

## 農業者年金のおしらせ

(市農業委員会)

農業者年金制度の年金給付は、経営移譲年金と農業者老齢年金の2本立てに仕組みられています。農業者老齢年金は、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上をねらいとしたもので、経営移譲年金とは異なり、経営移譲したかどうかにかかわらず、65歳から支給される年金です。

### ① 農業者老齢年金をもらえる人は

農業者年金に加入して、一定の保険料を納めた人に経営移譲の有無にかかわらず支給されます。(ただし、経営移譲をしていない人の場合は、60歳になって年金をやめた人に限ります。)

### ② 農業者老齢年金はいつもらえるか

農業者老齢年金の受給権は、65歳になったときに発生しますが、受給権者の請求に基づいて基金が裁定することとなっておりますので、経営移譲年金を受給している人でも、老齢年金については別に裁定を受けなければ支給できません。65歳の誕生日を迎えたらすみやかに裁定請求書を農協、農業委員会を通じて基金に提出して年金を受ける権利があるかどうかについて裁定を受けて下さい。裁定請求書は、農協の窓口にあります。

※その他にも細かいことがきめられています。くわしいことは農業委員会や農協にお問い合わせ下さい。

## 「乳幼児の伝染性疾患」

### みんなの健康教室

医師会と家庭を結び「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においで下さい。

今回のテーマは「乳幼児の伝染性疾患」についてです。

- とき 十月二十二日 (金) 午後一時から
- ところ 産経会館四階ホール
- 主催 北五医師会・五所川原市民保健協議会

年間をとおして聴講されたい方に修了証と記念品を差し上げます。

### 街頭献血の「案内」

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。みなさんの協力をお願いします。

- とき・ところ 十月十八日(月) 午前十時から正

午まで旧警察署跡地

当日午後一時三十分から

四時まで五一中通り東北電

工前

あなたも一冊献血手帳を

### 五十八年使用

## 農業用免税軽油の申請

□受け付け期日 十一月十九日(金) 二十二日(月) 午前八時三十分から午後四時まで

□受付場所 市内栄町、県合同庁舎一階相談室

□申請用紙 五所川原県

○事務所、各農協及び軽油販売店にあります。

□申請書の書き方 五所川原県税務所で指導して

さい。

## 三歳児の健康診査

- 対象幼児 昭和54年1月1日から昭和54年6月30日まで生まれた幼児
- 持参するもの 母子健康手帳
- 受付時間 午後1時から2時まで
- 健診場所 旧中央公民館

地区別の日程は次のとおりです。

月日	地区名
10月5日	みどり町、七和、長橋、中川、梅田地区
10月7日	南小学区、松島地区

## 乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後12時45分～1時15分まで
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月齢	対象	とき	ところ
3ヵ月児	昭和57年6月生まれの乳児	10月12日	旧中央公民館
6ヵ月児	昭和57年3月生まれの乳児	10月19日	
1歳6ヵ月児	昭和56年4月生まれの乳児	10月26日	



# 妊娠中の生活

## 母親教室へどうぞ

丈夫な赤ちゃんを産み育てるため、また安心して出産の準備ができるよう五所川原保健所では次の日程で「母親教室」を開きます。

【とき】十月十三日(水)

【テーマ】「妊娠のよう

【とき】十月十三日(水)

のすこし方、受診の諸制度、妊産婦の食事について)  
【とき】十月二十七日(水)  
【テーマ】「妊娠中の生活(母乳栄養をすすめよう、妊婦体操、お産の準備)  
【受付時間】いずれも午後零時四十五分から一時ま

【場所】いずれも五所川原保健所会議室  
【持参するもの】母子健康手帳



母子保健強調月間10月1日〜31日

# 出稼ぎに行く人の国民年金は

出稼ぎ先の会社で厚生年金に加入する場合は、国民年金をやめる手続きをしなればなりません。

それは国民年金も厚生年金も国で行っている年金制度のため、二重に加入することができないためです。

出稼ぎ先の会社で、厚生年金に加入すること、を事前に知ったときは、でかける前に市役所の国民年金係へ連絡して下さい。

また、出稼ぎに行つてから厚生年金に加入したときは、厚生年金の記号番号と加入した年月日を記載した証明書を会社からもらつて家族に送り、支所が年金係

で国民年金をやめる手続きをして下さい。出稼ぎから帰つたときは、再び国民年金に加入することになりますので、厚生年金の資格喪失証明書を会社

からもらつてきて、忘れていて手続きをして下さい。詳しいことは、市社会課・国民年金係(☎352111内線二六六番・二六七番)にお問い合わせ下さい。

## プロスキーヤー 三浦雄一郎氏を迎えて

### 文化講演会を開催

【とき】十月二十二日(金)午後六時〜九時

【ところ】市民文化会館

【講師】プロスキーヤー 三浦雄一郎氏

【講師】プロフイール

【講師】プロフイール

昭和七年青森市に生まれる。北海道大学獣医学部卒業後プロスキーヤーとなる。

イタリア・キロメータランセに日本人として初めて参加、時速一二・〇八四キロの世界新記録樹立。その後、富士山、エベレスト、南極等でスキー滑降、冒険野郎として注目される。昭和五十六年六月には「子どもは、自然の中に放り出すことによつてこそ最高の

教育」を信念に、家族全員(六人)でキリマンジャロ大滑降をやりとげた。  
【入場】無料です。  
【その他】三浦雄一郎氏のスキー映画上映後講演が行なわれます。  
【お問合せ】市教育委員会・社会教育課(☎352111番・内線二五〇番) 主催 市連合PTA・市教育委員会 後援 五所川原青年会議所、五所川原スキー協会

## 複式簿記の講習会

この機会にぜひご出席下さい。  
【とき】十月十八、二十、二十二、二十五、二十六日の五日間

【受講料】千円  
【お申込み】十月十二日まで、受講料を添えて商工会議所へ申し込んで下さい。

午後六時〜九時まで  
【ところ】五所川原商工会議所  
【講師】島谷敏氏(税理士)  
筆記用具とそろばん、または計算器をご持参下さい。  
主催は五所川原商工会議所です。

## 社会福祉事業に六万三千余円を寄付

ハイカラ町・本町商店街振興会

ハイカラ町・本町商店街チャリティ輪投げ大会等の収益金を贈つたもので、福祉事業に役立てて下さいと六万三千四百八十五円を市に寄付しました。  
八月十五日ハイカラ町・本町で行つた歩行者天国の

## 県交通事故巡回相談所

十月は次の日程で開設されます。ご利用下さい。

【とき】十月十三日(水)、二十七日(水)  
午前十時から午後二時まで

【ところ】市民文化会館

別館 青森県交通事故相談所 市民課・市民相談室



広報紙の早期配布にご協力下さい